

小児医療費助成に関する制度の改善を求める意見書

少子化が依然深刻の度を極める中、次代を担う子どもたちを安心して産み、心身ともに健やかに育てることができる環境づくりを社会全体で推進していくことは、我が国における喫緊の課題となっている。とりわけ、小児医療費の負担は、病気などに対して抵抗力の弱い小児を抱える世帯にとって切実な問題であることから、支援策の強化が求められている。

このような中、県は、県内の自治体で構成される「医療費助成制度見直し検討会」が本年3月にまとめた報告内容を基に、小児医療費助成における見直しの方針を明らかにした。

県の方針は、対象年齢こそ拡大されたものの、一部負担金の導入により子育て世帯への過重な負担を強いるものである。これは、経済的支援を目的とした制度本来の趣旨を踏まえておらず、これまで厳しい財政状況の中、各市町村が尽力してきた小児医療費助成事業のサービス低下にもつながるおそれがある。

よって県におかれでは、市町村が安定的・継続的に事業を運営していくよう、小児医療費助成事業にかかる県費補助率の見直しや、一部負担金の導入について再検討を行うなど、子育て世帯における医療費負担の軽減について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

神奈川県知事 あて

意見書案第8号

かすみ堤防の保全を求める意見書

安心して住み続けられる住環境の整備は、市民一人ひとりの願いであり、とりわけ、緑の保全は人々に憩いやうるおいを与えるとともに、快適な住環境を確保するためには欠かせないものである。

川崎市高津区にある「かすみ堤防」は、住宅密集地域の中にある、地域住民の憩いの場や、子どもたちの遊びの場である上に、災害時の避難場所や避難路としても重要な拠点になりうる。

また、現在、桜並木等の管理は市民協働で行っているが、二ヶ領用水から多摩川への緑の回廊であるとともに地域の文化的・歴史的遺産ともなっており、区民によるまちづくりに欠かせない場所である。

このような中、国では財政難を受け、国有地の払下げを進めているが、民間へ払下げになった場合には、都市住民にとってうるおいを与え、防災拠点にもなる貴重な緑が失われてしまうおそれがある。

よって国におかれでは、民間への払下げ等の見直しを含め、貴重な都市部の緑地を保全するために、特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣 あて

財務大臣

国土交通大臣

環境大臣

地方議会制度の充実強化を求める意見書

地方分権の進展に伴って、自治体の自己決定権がますます拡大する中で、二元代表制のもと、地方議会の役割と責任は極めて重要なものとなっている。

今後、地方議会が住民の代表機関としてその負託にこたえ、その役割と機能をさらに強力に発揮していくためには、議会の機能をさらに充実強化していく必要がある。

地方議会制度については、第28次地方制度調査会答申に基づき、平成18年の地方自治法の改正によって一定の措置が図られたが、残された課題もあり、地方議会がその役割と機能をさらに強力に発揮していくためには、なお一層の取組が必要である。

よって、国におかれでは、7月に発足した「第29次地方制度調査会」において、早期に「議会制度のあり方」について調査・審議を行い、議会の招集権、附属機関の設置、調査権・監視権をはじめとする権限制約的諸規定の緩和など、地方議会の一層の充実強化を図る抜本的な制度改正を図るとともに、議員の法的位置付けを、市民の直接選挙によってその地位に就任したという「公選職」として明確に規定し、この位置付けにふさわしい諸制度の改正を早急に図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣

意見書案第10号

妊産婦の緊急受け入れ体制の整備と産科医不足の抜本対策を求める意見書

奈良県橿原市の妊婦が受け入れ病院のないまま、救急車内で死産するという痛ましい出来事があった。また、千葉市でも、妊婦が病院への救急搬送を16回断られ、結果として、切迫流産したことが明らかになった。

首都圏でも、妊婦の緊急受け入れは非常に困難で、早急な対応が必要な状況となっている。救急医療を含む、搬送システムの再構築や周産期医療体制の拡充が急務である。

よって国におかれでは、国民の生命、健康を最優先に取り組み、安心して子どもを産むことができるよう、次の事項の実現について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 今回の奈良県での問題をはじめ、妊産婦の病院搬送をめぐる事案の原因究明と検証を行い、再発防止策と救急医療、周産期医療システムの万全な体制を整備すること。
- 2 救急医療体制における情報等の連携が確実に行われるよう、ネットワークの整備を行うこと。
- 3 医師の絶対数を増員するために、医学部の定員増を図ることなどで医師や助産師の確保等を図るとともに、妊産婦を緊急搬送し、受け入れが可能な産婦人科等の体制整備を行うこと。
- 4 周産期医療体制の早期整備と拡充を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣

意見書案第11号

後期高齢者医療制度への国庫負担引き上げを求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成19年10月2日

川崎市議会議長 鎌木茂哉様

提出者 川崎市議会議員 潮田智信

" 竹間幸一

" 猪股美恵

後期高齢者医療制度への国庫負担引き上げを求める意見書

来年4月から75歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度が新たに発足する。75歳以上のすべての高齢者は、現在加入している国民健康保険や社会保険を脱退し、高齢者だけの医療保険に組み入れられることとなる。これまで家族に扶養され、保険料の負担がなかった人を含め、すべての75歳以上の高齢者が保険料の負担を求められ、しかも大多数の人が年金から「天引き」されることになる。保険料は今後、神奈川県後期高齢者医療広域連合で決められることになるが、厚生労働省では平均月6,200円になると試算している。

平均月4,033円の介護保険料と合わせると、月1万円を超える負担となる。そのほとんどが年金生活者であることからすれば、後期高齢者医療制度における保険料負担の軽減は、暫定的・緩和的軽減策で済むような事態ではなく、切実な問題である。

保険料負担を軽減するためには、公費負担、とりわけ医療給付費総額の25%とされている定率国庫負担金を引き上げることが必要となってくる。日本医師会もこの制度は「保険原理」でなく、「保障原理」で運営すべきとの立場から、国庫負担を中心に公費負担を段階的に90%に引き上げることを提言しているとのことである。

また、後期高齢者医療制度などの医療改革に伴う電算システムに要する財政負担が地方自治体に新たにかけられている。

よって国におかれでは、後期高齢者医療制度の改善のために、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 後期高齢者医療制度における国庫負担を引き上げる措置を講じることを強く求め
る。医療給付に対する国庫負担は12分の4を確保し、さらに国において「調整交付
金」とは別枠で「調整額」を確保すること。
- 2 新しいシステムに対する国庫負担を増やして地方自治体への新たな財政負担を抑
えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

意見書案第12号

障害者自立支援法の改善を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成19年10月2日

川崎市議会議長 鎌木茂哉様

提出者 川崎市議会議員 潮田智信

〃 竹間幸一

〃 猪股美恵

障害者自立支援法の改善を求める意見書

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、福祉サービスや自立支援医療（更生、育成、精神通院医療）に原則1割の「応益負担」が導入された。障害者が人間としてあたりまえの生活をするために必要な支援を「益」とみなして負担を課すという「応益負担」は、これまでのわが国の福祉の理念に反する。障害が重いほど負担が重くなり、負担に耐えられない障害者はサービスを抑制しなければならず、将来を悲観した親子心中事件まで起きるほど、障害者と家族が苦しめられている。報酬単価の引き下げや日払い化で施設・事業所の経営は苦しくなり、事業の縮小に追い込まれた施設もあり、福祉労働者の離職や労働条件の悪化が深刻になっていることも重大である。

よって国におかれても、この事態を改善するために、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 障害のある人々の生活を直撃している、福祉・医療の「応益負担」を中止し、障害者本人の実態を踏まえた負担に変更すること。
- 2 地域生活支援事業は、地方自治体が判断する必要なサービスを十分提供できるよう、国としての財源保障をすること。
- 3 高齢者介護認定判定表をベースとした障害程度判定表で受けられるサービスが限定される今日の仕組みを見直し、必要度を図れる判定表をもってサービスが受けられるようにすること。
- 4 以上のために、国は障害者関連予算の積算をやり直し、大幅な予算の増額を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年　月　日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣　　あて
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣